

**パブリックコメント(意見募集)
第2期子ども・子育て支援事業
計画(案)**

【問合せ・申込み】
子育て支援課 保育班
☎7733-6822

幼児教育・保育の総合的な提供と確保などを図ることを目的に「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。

令和2年～令和6年度の5年間の基本となる計画の策定にあたって、みなさんの意見を計画に反映させるために意見を募集します。

※お寄せいただいた意見は、子ども子育て会議での考え方とともに公表します。ただし、個々の意見に直接回答はしません

閲覧・意見募集期間

12月6日(金)～令和2年1月6日(月)

閲覧窓口

- ・子育て支援課 保育班、大和・塩沢市民センター
- ・市ウェブサイト(「子ども・子育て支援事業計画案パブリックコメント」で検索)

意見の提出方法

住所・氏名を明記し、「子ども・子育て支援事業計画(案)パブリックコメント」と記入して、次の方法でご提出ください。

①窓口に持参
閲覧窓口に、書面をご持参ください。

②郵送 〒949-16696
南魚沼市六日町180番地1
南魚沼市役所 子育て支援課 保育班宛て

③FAX 773-6724
「子育て支援課 保育班宛て」とご記入ください。

④メール hoiku@city.minamionuma.lg.jp

⑤市ウェブサイト
入力フォームに入力し、送信

※電話や口頭などで、記録に残らない方法では受け付けません
意見などと市の考え方の公表時期
令和2年3月1日(日)

冬の交通事故防止運動

【問合せ】環境交通課
☎773-6666

12月11日(水)～20日(金)まで「冬の交通事故防止運動」が実施されます。
スローガン
「ゆずり合う心あったか冬の道」

運動の重点

- ・飲酒運転の根絶
 - ・横断歩行者の保護
 - ・冬道の安全走行
- 飲酒運転は、運転者本人、同乗者

酒の提供者が厳しく罰せられるだけでなく、被害者やその家族の人生を大きく狂わせます。「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。



**令和2年度後期高齢者医療制度
人間ドック費用補助金**

【問合せ・申込み】
市民課 国保年金係
☎773-6661

後期高齢者医療制度の加入者で、対象条件を満たし、人間ドックを受診する人に補助金(償還払い)を支給します。

人間ドックを受診する前に、お申し込みください。
申し込み後に、請求方法を記載した通知を送付します。

対象条件(すべて満たすこと)

- ・市の後期高齢者医療制度に加入している
- ・保険料の滞納がない
- ・令和2年度の住民健診を受診しない(住民健診と重複した場合、補助金の支給はできません)
- ・市と新潟県後期高齢者医療広域連合で、検診結果の閲覧、管理、利用をすることに同意できる

対象受診期間

令和2年4月～令和3年3月

補助金額 10,000円

締切り 令和2年5月29日(金)

申込み 市民課 国保年金係、大和・塩沢市民センター

※電話受付は、市民課 国保年金係のみ

人間ドックの受診費用は、住民健診に比べて高額です。

人間ドックの費用や基本検査・オプション検査の内容は、受診を希望する健診機関にお問い合わせください。

